

申入れ協議終了のご連絡

令和3年8月31日

名古屋市中村区名駅1-1-1
JPタワー名古屋19F
シェアリングテクノロジー株式会社
代表取締役 森 吉 寛 裕 殿

内閣総理大臣認定 適格消費者団体
認定特定非営利活動法人消費者支援ネット北海道
理事長 松 久 三四彦

〒060-0004

札幌市中央区北4条西12丁目1番55

ほくろうビル3階

TEL 011-221-5884 FAX 011-221-5887

当法人のシェアリングテクノロジー株式会社（以下「貴社」といいます。）に対する申入れ（令和2年6月5日付申入書、同年11月27日付申入書、同年12月22日付再申入書及び令和3年4月9日付反論書兼質問書）の件につきまして、当法人は、貴社に対し、以下のとおりご連絡いたします。

貴社の令和3年5月14日付回答書によりますと、「生活110番」等のマッチングサイトの表示については順次検討を進めているところであり、また、悪質な加盟店に対しては是正・改善依頼や顧客紹介停止措置等を講じているほか、改善がなされない加盟店についてはマッチングサイト上の表示を削除しており、引き続き適切な措置を講じていくとのことでした。

この点、「カギ110番 by 生活110番」等の貴社ウェブサイトの表示には当法人が前記各申入書等で指摘したような問題点が今もなお存在していますし、景品表示法にいう「事業者」に関する貴社の見解も正当なものとはいえ、貴社には、申入れの趣旨に沿った改善をしていただく必要があるとの考えに変わりはありません。もともと、貴社は現在、ウェブサイトの検討・修正に取り組んでいるとのことであり、また、申入れ内容のうち松原工業株式会社に関する表示が削除されたことなどに鑑み、本書を

もちまして、今回の申入れ協議は一旦終了とさせていただきます。もっとも、当法人としましては、引き続き貴社ウェブサイトの表示を注視し、消費者からの情報提供等の状況次第では、改めて貴社に対する申入れをさせていただく所存ですので、その旨ご留意ください。

なお、本書面につきましても、これまでと同様、当法人の活動目的のため、公表させていただきますことを申し添えいたします。

草々